

7～8月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

98,329円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷)	18,060円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	33,695円
通信費(携帯電話代、折込代)	46,574円
支出計 12/7/2～12/9/2	98,329円
寄付	
Yさん、Mさん	13,000円

市政を考える 月刊武松

発行日
12/9/3

第129号

16500部発行

たけまつ ただし

頒布責任者：武松 忠(市議会議員)
武松政策研究会

県西部消防広域化!?

小田原消防+足柄消防組合(南足柄・中井・大井・松田・山北・開成)

すでに報道等でご存知だと思いますが、来年4月の消防広域化について説明します。

■なぜ消防広域化?

人口減少及び少子高齢化により、労働人口の減少による税収減や、高齢者の増加による救急出動件数の増大など、将来的に行政の運営に大きな影響をもたらすことが予測されたためです。

■合併検討の終息と消防の広域化の推進

国は地方分権の推進等のなかで、与党の『市町村合併後の自治体数を1,000を目標とする』という方針を踏まえ、自主的な市町村合併を推進。具体的には、1999年以来、自治体の行財政基盤確立のため、全国的に市町村合併を推進しました。

99年～05年：手厚い財政措置

(合併特例債の創設や合併算定替の期間延長)

05年～：国・都道府県の積極的な関与

市町村数：3,232(1999.3.31)

⇒1,719(現在)

2010年3月の県西地域合併検討会では、将来的な一体化の必要性は共有しつつも、現時点での2市8町での任意合併協議会設立は難しく、**合併検討はここで一旦終息**させることになりました。

消防庁の広域化指針

06年6月に消防組織法が改正され、同年7月12日に消防庁長官が「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を示しました。市町村の消防を広域に再編して消防体制の整備と充実を図るのが狙いで、**各消防本部の管轄人口を「30万人以上」が適当**としています。これを受け、各都道府県が推進計画をまとめ、12年度末までの実現を目指しています。

■広域化で期待される効果

1 出動体制の強化

①現場到着時間の短縮

- ・行政区域を超えた消防活動が可能となる。
- ・通信指令センターが全ての車両をGPSで管理。

②初動体制の強化

- ・初動体制における出動部隊数が増加する。

2 体制の高度化

①高度な部隊配置、高機能な車両・資機材の整備

- ・特別救助隊を3隊にし、1隊を高度救助隊とする。
- ・合理化により、特殊車両や高機能な資機材の整備が図られる。

②救急救命士の計画的養成

職員の効率的な配置が可能となり、研修へ長期派遣が容易になる。

③予防要員の専門化・高度化

余剰人員を活用し、立入検査の実施率が向上し法令違反の改善が可能となる。

④指揮隊の配置

各地区に指揮隊を配置することで、災害現場において高度な情報収集・判断の下、組織的で厳格な指揮を行うことで、現場活動上の安全管理の確保及び円滑・効果的な消防活動の遂行が可能となる。

⑤大規模災害への対応力強化

近隣市町及び各消防本部との連携はもとより、自衛隊・警察等との災害時における連絡調整窓口が広域化により一本化されることで、被害状況等の情報がいち早く共有化でき、被害の大きな地域への対応を迅速に行うことが可能となる。

■広域化参画市町

小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町の2市5町。

■広域化対象事務

広域化の対象事務は、原則として消防団及び消防に必要な水利施設に係る事務を除く全ての消防事務とする。

■広域化の方式

広域化の方式は、小田原市への事務委託方式とする。名称は、小田原市消防本部。職員は、全て小田原市職員となる。

現在、期日までの広域化に向け鋭意作業中!

議会基本条例&決算

今年度末の、議会基本条例制定に向け、現在、条文案の検討を行っています。条例へ盛り込むべき項目は、以下の通りです。

条例へ盛り込むべき項目の検討

議会運営

- ・執行部への反問権の付与
- ・議会への説明等
- ・附属機関の設置
- ・全員協議会の位置づけ
- ・議会事務局の定義や役割

市民に開かれた議会

- ・広報広聴制度の充実
- ・情報の公開
- ・議会の役割や会派等の定義の明確化
- ・議員の資質向上や政治倫理に関する規程

その他の規定

- ・見直し手続き

議会基本条例市民フォーラム：7/29(日)

日曜午前中の開催にもかかわらず150名もの参加者がありました。また北川先生の講演は、主催者側としても刺激になりました。

決算特別委員会の改革

小田原市議会では、これまで各会派から選出された委員による決算特別委員会を設置し、前年度の決算審査をしてきました。その主な内容を表にまとめました。

	これまで	今後
委員数	各会派選出 (昨年は7名)	全員 (議長、監査委員を除く)
審査単位	各委員	分科会 (常任委員会に準ずる)
審査方法	書類審査5日	全体説明1日 書類審査1日 分科会質疑3日
総括質疑	あり	あり

一番大きなところは、これまで7～8名の委員だったものが、25人になることです。そのため、決算の成果報告と総括質疑を、実質全議員が出席し、結果、議員間の情報格差が減ります。

The Voice これまでに頂いたご意見から

小田原地下街再開！？

月刊武松通勤途中で読ませていただいております。小田原地下街再開にあたって武松議員は反対の意向のようで安心しております。駅ビル建設を小澤市長が認めた時点で地下街は商業としてなりたなくなっただと考えます。武松議員の埋めてしまう方向が一番です。応援しておりますのでがんばって下さい。

加藤市長再選の際、重要懸案事業の決着として以下の記述がありました。「平成20年の市長就任以前からの懸案として存在した、小田原地下街・お城通り地区再開発・市民ホールの、いわゆる三大懸案事業については、それぞれの経緯や状況を踏まえ、十分な市民検討を経て、基本的な整備指針が定まり、事業が始まりつつあるなど、着実に段階を踏んできています。**地下街は13年度に再開**（一部省略）とするスケジュールに沿って、財政負担の軽減と事業内容の適正化に十分に配慮しつつ、実現へと進めていきます。」私は、市長が政策を掲げ再選した以上、一定の評価をしなければならないと思っています。地下街については**現在、実施計画の策定中**です。それは具体的にテナント希望者との協議や市内団体の出店意向や条件交渉など一歩踏み込んだ計画になります。議会はその結果を見て判断するため実施計画の予算を認めました。今年度中の計画開示を待って、しっかりと判断します。

武松政策研究会からのお知らせ

9月の勉強会は、会場等の都合により中止します。

なお、10月の月刊武松の配布が、衆院選の公示期間中と重なる場合は、発行配布を中止します。

飲み会だけ開催しますので、**9/29(土)18時に、小田原駅東口アーケード階段下**に集合願います。（実費割り勘です。）



HPIは、**YAHOO!**で「たけまつただし」 月刊武松バックナンバー全て掲載しています。

寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ
さがみ信用金庫 大井町支店出張所 普通口座 0051228 武松政策研究会 武松忠 まで
月刊武松は**本人が配布**しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただけると幸いです。また、**eメールでも送付していますので連絡下さい。**